

「建築士定期講習」時間割

(一社) 山梨県建築士事務所協会

TEL 055 (225) 1251

FAX 055 (232) 5959

標準時間	項目	項目【内容】	時間
9:30～10:00	受付開始		30分
10:00～ 10:10	受講説明 (注意事項説明)		10分
10:10～12:10	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目①	120分
12:10～13:10	休憩(昼食)		60分
13:10～14:10	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目②	60分
14:10～14:20	休憩		10分
14:20～16:20	講義	設計及び工事監理に関する科目①・②	120分
16:20～16:30	休憩		10分
16:30～16:45	修了考査説明 (注意事項説明)		15分
16:45～17:45	修了考査 (テキスト本冊のみ 参照可) 正誤方式	一級建築士 (40問) ・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目	60分
		二級建築士 (35問) ・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条に規定する建物を除く) の設計及び工事監理に関する科目	
		木造建築士 (30問) ・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条及び3条の2に規定する 建物を除く)の設計及び工事監理に関する 科目	

講習日：令和7年6月11日(水)

講習会場：山梨県立男女参画推進センター(ぴゅあ総合甲府) TEL 055 (235) 4171